薬連ハイライ人

令和5年度「日本薬剤師連盟ブロック協議会」 開催される

各地で日本薬剤師連盟ブロック協議会が開催された。 (北陸信越ブロックを除く)

近畿・大阪ブロックでは、冒頭に山本会長から今般のトリプル改定に関する連盟での活動について説明があり、 出荷調整などで大変苦しい中で各薬局での対応が求められる賃上げ等に厳しい改定となったことを述べられた。

また、来賓として本田あきこ参議院議員や神谷まさゆき参議院議員なども駆けつけられご挨拶をされた。

議題としては、日薬連盟の活動報告として、令和5年度事業計画の説明や各都道府県での若手フォーラムの開催状況や、昨年久しぶりの開催となった日本薬剤師連盟主催の若手フォーラムについて報告があった。

また,直近の政治課題についての説明や,責任負担金について組織強化委員会からの報告書をもとに説明がなされ、意見交換が行われた。

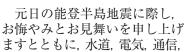
その後, 来年に参議院議員選挙を控える本田あきこ中央後援会活動報告・協議がなされ, 前回の神谷選挙同様の名簿収集方法を実施することなどが報告され, 次期選挙に向けたタイムスケジュールが示された。

各議題において積極的な意見交換がなされ、連盟活動 への日薬連盟と各都道府県薬剤師連盟の本気度が窺えた。

オレンジ日記

災害支援と防災技術 〜文部科学省の関わり〜

参議院議員・薬剤師 本田 顕子



道路等の復旧、避難されている皆様と全国の薬剤師の先生方をはじめ支援にご尽力いただいているすべての皆様の健康と安全を願っております。

1月26日に通常国会が開会し、30日の参議院で の施政方針演説では、被災地・被災者への切れ目な い息の長い支援について言及がありました。

政府が取り組む「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」の中で、文部科学省は高校・大学入試等への弾力的対応のほか、被災した児童生徒等への学習支援や心のケア等に必要な教職員等の配置、新学期の開始に係る柔軟な取扱いなどの対応を行っています。

担務の科学技術関連では、海洋研究開発機構の研究船「白鳳丸」による海底緊急調査や、国宝等の文化財および文化施設の復旧支援などを行っています。

防災科学技術研究所では、地震発生当日、Webサイト「防災クロスビュー」に能登半島地震専用サイトが開設されました。車両通行可能な道路、自衛隊による給水支援箇所、通話可能なエリアなどを知ることができ、断水や住家被害の状況などの確認もできますので、避難生活や支援活動の一助になればと思います。

震災大国と言われるわが国は科学技術立国でもあります。自然災害に対する強靱な社会づくりのため、令和6年度の防災科学技術関連予算の通常国会での早期成立に向けて頑張ってまいります。

●令和5年度日薬連盟ブロック協議会 日程

開催日時	ブロック	会 場	開催(幹事) 担当都道府県
11月12日(日) 13:00~16:00	四国	ホテル千秋閣	徳島
11月25日(土) 16:00~18:30	北海道	北海道薬事会館	北海道
11月25日(土) 14:00~16:00	関東・東京	明治屋ホール	千葉・東京
11月26日(日) 13:30~16:00	九州	沖縄県薬剤師会館	福岡
12月2日 (土) 14:00~16:00	東海	都ホテル四日市	三重
12月10日(日) 13:30~15:30	東北	ホテルニュー カリーナ	青森
12月17日(日) 10:00~12:30	中国	広島県薬剤師会館	広島
12月17日(日) 14:00~16:00	近畿・大阪	ホテルグランヴィア 和歌山	和歌山
延期 (開催日未定)	北陸信越		石川

- 政、幸、だ、よ、り

通常国会が始まりました

参議院議員·薬剤師 神谷 政幸

令和6年1月26日, 私にとって2度目の通常国会が開会しました。今回は通常国会についてご紹介したいと思います。

国会は国権の最高機関であり、国の唯一の立法機関です。 国会の常会(通常国会)は、毎年1回召集することが日本国 憲法に定められており、国会法第2条で常会は1月中に召集 するこことされています。開会式は参議院本会議場において 天皇陛下の御臨席の下、衆議院・参議院の議員が出席して行 われ、衆・参を代表して衆議院議長が式辞を述べます。

開会式後,内閣総理大臣から「施政方針演説」,財務大臣から 「財務演説」,外務大臣から「外交演説」,内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)から「経済演説」の、いわゆる政府四演説が行われ、その後、各会派からの質疑(代表質問)が行われます。常会では、まず翌年度の予算案が審議されます。予算審議は衆議院で先に審議が行われ、衆議院で議決されると次に参議院で審議されます。万一、来年度予算について参議院が否決した場合は両院協議会を開催し、そこで成案が得られない場合、又は衆議院議決案の受領後30日以内に参議院が議決しない場合は、衆議院の議決が国会の議決となり予算は成立します。

3月に入り予算の審議が終わると、法律案・条約等の審議が本格的に始まります。今回、私が所属する委員会等は昨年と同様、厚生労働委員会、消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会です。所属する委員会等に法案が提出されていますので、法律に関する情報収集や勉強等を行い、法案審議に備えています。国会審議は過去の内容も含めて、参議院インターネット審議中継<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>で、ご視聴いただくことが可能です。国会では皆様のくらしに関係する法律案が審議されています。キーワード検索も可能ですので、ご興味のある内容をご視聴いただければ幸いです。